

十和田市第二期子ども・子育て支援事業計画パブリックコメントについて

意見の募集期間：令和2年2月7日～令和2年2月26日

意見提出者数：2人（FAX2人）

意見提出件数：2件

番号	提出方法	意見等	市の意見
1	FAX	<p>専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・設置をお願いしたい。</p> <p>学校教育の基礎として最も重要な幼児教育の質を維持・向上させるためには、教育委員会の指導が欠かせない。指導主事・幼児教育アドバイザー等が子どもの発達に関する研修や相談に応じ指導・助言して欲しい。</p>	<p>専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・設置につきましては、計画内で、第1章では、国の基本指針の改正内容として記載し、第5章においても、市の子ども・子育て支援事業として体制整備に努めるよう記載しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施策の推進のため、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	FAX	<p>近年保育園等では発達障害などを含め気になる子が増えてきているように思います。それぞれ各園での対応としては、まず、園内ケース会議などを通じて園内での可能な支援を考えて、段階的に支援を検討しています。</p> <p>就学に向けてスムーズな連携が出来ていないように思う、教育支援の対象となった子に関しての情報はありますがそれ以外の情報が曖昧なのではないのか・・・</p> <p>地域全体で子どもの育ちを支えるための、生活福祉課や教育委員会等様々な連携がまだまだ不足しているのではと考えます、もう少し踏み込んだ体制の整備が必要なのではないか・・・</p> <p>是非お願いしたい。</p>	<p>就学に向けてスムーズな連携が出来ていない、生活福祉課や教育委員会等の様々な連携がまだまだ不足しているのではないかとしましては、計画内の第2章で、基本目標7として障がいのある子や発達に心配のある子に関して成長段階に応じた健全な発達が図られ、障がいや発達に応じて適切な支援が受けられるよう関係機関の連携の必要について記載しています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施策の推進のため、今後の参考とさせていただきます。</p>